

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月23日

長崎市長 殿

提出者

住 所 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷517-7

氏 名 長崎菱電テクニカ株式会社

代表取締役 山田 剛

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 095-881-1602（担当：東尾）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長崎菱電テクニカ株式会社
事業場の所在地	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷517-7
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

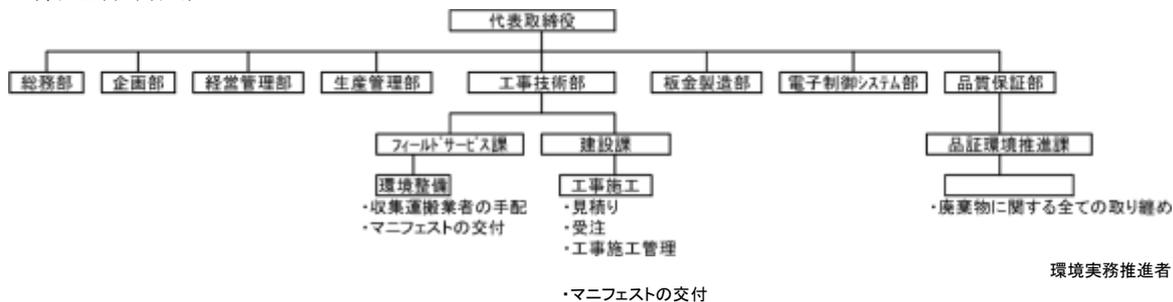
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気機械器具製造業、総合工事業、設備工事業
②事業の規模	売上 4390 百万円／令和5年度
③従業員数	448名

④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の処理の工程																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物</th> <th>中間処理</th> <th>最終処分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃プラ、木くず、紙くず、金属くず</td> <td>破砕、選別、成形圧縮</td> <td>燃料化</td> </tr> <tr> <td>汚泥</td> <td>焼却</td> <td>埋立・一部リサイクル</td> </tr> <tr> <td>廃油</td> <td>選別</td> <td>燃料化</td> </tr> <tr> <td>廃石棉</td> <td>選別</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず(廃蛍光灯)</td> <td>破砕・選別・焼燻</td> <td>燃え殻は埋立</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず(石綿含有)</td> <td>破砕・選別</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>ガラス・陶磁器くず</td> <td>破砕・選別</td> <td>埋立</td> </tr> <tr> <td>がれき類、建築混合廃棄物</td> <td>破砕・選別</td> <td>埋立 原材料(路盤材など)</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物	中間処理	最終処分	廃プラ、木くず、紙くず、金属くず	破砕、選別、成形圧縮	燃料化	汚泥	焼却	埋立・一部リサイクル	廃油	選別	燃料化	廃石棉	選別	埋立	ガラス・陶磁器くず(廃蛍光灯)	破砕・選別・焼燻	燃え殻は埋立	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	破砕・選別	埋立	ガラス・陶磁器くず	破砕・選別	埋立	がれき類、建築混合廃棄物	破砕・選別	埋立 原材料(路盤材など)	
廃棄物	中間処理	最終処分																											
廃プラ、木くず、紙くず、金属くず	破砕、選別、成形圧縮	燃料化																											
汚泥	焼却	埋立・一部リサイクル																											
廃油	選別	燃料化																											
廃石棉	選別	埋立																											
ガラス・陶磁器くず(廃蛍光灯)	破砕・選別・焼燻	燃え殻は埋立																											
ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	破砕・選別	埋立																											
ガラス・陶磁器くず	破砕・選別	埋立																											
がれき類、建築混合廃棄物	破砕・選別	埋立 原材料(路盤材など)																											

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、ガラス・陶磁器くず、木くず、紙くず、廃プラ等は 工事の時に分別用のBOX（フレコン、ロール用BOXなど）を準備してそれに入れる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新たな分別する予定の産業廃棄物の無し

多量産廃処理計画 第2面の別紙
産業廃棄物の抑制に関する事項

【前年度(平成28年度)実績】													
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	汚泥	廃油	金属くず	紙くず	建築混合廃棄物	廃石綿	
①現状	排出量	19.89t	38.94t	27.29t	1278.8t	12.7t	0.05t	0.03t	0.1t	26.1t	1.23t	48.98t	15.39t
(これまでに実施した取組)													
受注した工事で出た廃棄物の分別を徹底し有価物の量を多くし、結果廃棄物の排出量を削減させた。													
【目標】													
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	汚泥	廃油	金属くず	紙くず	建築混合廃棄物	廃石綿	
②計画	排出量	17.9t	35t	24.5t	1150.9t	11.4t	0.04t	0.02t	0.09t	24t	1.1t	44.08t	13.85t
(今後実施する予定の取組)													
受注した工事で出た廃棄物の分別を徹底し有価物の量を多くし、結果廃棄物の排出量を削減する。													

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
1 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	———
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	——— t
	(これまでに実施した取組) ———	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	———
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	——— t
	(今後実施する予定の取組) ———	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
1 現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	———
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	——— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	——— t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	———
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	——— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	——— t
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	———	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	——— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	———	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	——— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組)			
別紙のとおり			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙のとおり			
※事務処理欄			

多量産廃処理計画 第4面の別紙産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(平成28年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品(廃蛍光灯))	汚泥	廃油	金属くず	紙くず	建築混合廃棄物	廃石綿
全処理委託量	19.89t	38.94t	27.29t	1278.8t	12.7t	0.05t	0.03t	0.1t	26.1t	1.23t	48.98t	15.39t
優良認定処理業者への処理委託量	19.89t	38.94t	27.29t	1278.8t	12.7t	0.05t	0.03t	0.1t	26.1t	1.23t	48.98t	15.39t
再生利用業者への処理委託量	19.89t	38.94t	27.29t	1278.8t	12.7t	0.05t	0.03t	0.1t	26.1t	1.23t	48.98t	15.39t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・廃棄物の種類毎に処理が得意な業者を選定して委託している
- ・再資源化が得意な業者に委託し埋立量を削減

多量産廃処理計画 第5面の別紙

【目標】													
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有廃棄物)	ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物)	汚泥	廃油	金属くず	紙くず	建築混合廃棄物	廃石綿	
②計画	全処理委託量	17.9t	35t	24.5t	150.9t	11.4t	0.04t	0.02t	0.09t	24t	1.1t	44.08t	13.85t
	優良認定処理業者への処理委託量	17.9t	35t	24.5t	1150.9t	11.4t	0.04t	0.02t	0.09t	24t	1.1t	44.08t	13.85t
	再生利用業者への処理委託量	17.9t	35t	24.5t	1150.9t	11.4t	0.04t	0.02t	0.09t	24t	1.1t	44.08t	13.85t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)													
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の種類毎に処理が得意な業者を選定して委託している ・再資源化が得意な業者に委託し埋立量を削減 													
* 事務処理欄													

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。